

令和８年度 第１回厚木市地域公共交通会議 概要

開催日時	令和８年７月３日（金）午後１時30分～３時00分
開催場所	厚木市役所第二庁舎 11階会議室
出席委員数	14人（全16人中）
傍聴者数	3人
会議の経過	１ 開会 事務局 ２ あいさつ 会長 ３ 報告 (1) バス待ち環境の改善・整備（上屋・ベンチ）について ≪資料に基づき事務局が説明≫ 【内容】 森の里地区内のバス待ち環境（上屋・ベンチ）の設置状況について説明。森の里地区内に道路占用許可基準に適合していない可動式のベンチの設置が複数あることから、今後は、神奈川中央交通株式会社と協力しながら、道路占用許可基準に適合している固定式ベンチへ順次交換し、整備を進めていく。 【主な意見】 （委員） 上屋がないバス停について整備計画はあるか。 （事務局） 道路の状況（幅員等）や乗降人数などを総合的に考慮し、慎重に検討を進める必要があるが、設置可能な箇所には、神奈川中央交通株式会社や市の整備部局と相談しながら、積極的に整備を進めていきたい。 （委員） 県管理道路における上屋・ベンチ設置計画はないか。 （事務局） 今回の資料に記載している森の里地区内は、市管理道路である。 (2) 今後の路線協議について ≪資料に基づき神奈川中央交通株式会社が説明≫ 【内容】 （神奈川中央交通(株)） 厚木市および伊勢原市をまたぐ「伊勢原駅～七沢」「愛甲石田駅～七

沢」「本厚木駅～七沢（広沢寺温泉）」の各路線について、路線のあり方や効率化に向けた協議を現在進めている。進展があり次第、本交通会議へ報告する。

4 議題

(1) 鳶尾、まつかげ台・みはる野地域コミュニティ交通「ココモ」について …【承認】

《資料に基づき事務局が説明》

【内容】

令和7年度の利用者人数の実績について、全ルートの日当たりの平均利用者人数は20.3人、鳶尾ルートは19.7人、まつかげ台・みはる野ルートは、21.0人という結果となり、全ルートの日当たりの平均利用者人数は、目標値である日当たり20人を達成している。

利用者の大半が70代～80代以上の高齢者。

「ココモ」の運賃は、運行開始当初より高齢者の利用を想定し、かなちゃん手形の1乗車100円に合わせて設定していたが、昨今の社会情勢を背景とした燃料費や運行経費等の高騰、かなちゃん手形の廃止、さらには路線バスの運賃や運行状況の変化も踏まえ、受益者負担の見直しが必要となっている。また、今後のコミュニティ交通導入地域における運賃の基準としても適用可能な運賃設定が求められている。

地域コミュニティ交通「ココモ」は、高齢化社会の進展に伴い、外出機会の拡大や乗合によるコミュニケーションの促進など多くの効果が期待され、地域に欠かせない移動手段となりつつある一方で、現状では運営・維持コストなどが課題となっている。

将来にわたり持続可能な運行サービスを提供するため、運賃改定を実施する。

改正後の運賃は、現在の路線バスの初乗り運賃230円を基準とし、1乗車100円から1乗車200円に運賃改定する。なお、小学生、未就学児の運賃は変更しない。

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、意見募集を行ったところ、意見提出はなく、運行存続のためには値上げもやむを得ないとの理解を得ている。

時期としては、令和8年10月1日からを予定。

【主な意見】

（委員）

乗り溢れ（満員で乗れない）状況が発生していると聞いているが、状況と対策は。

（事務局）

乗り溢れについては、運行補助者が乗客同士の譲り合い（次の便への誘導）を促すなどの対応を行っている。午後便（4 便等）は乗客が少ないため、平準化を図りたい。将来的に全体の需要が著しく増加した場合は、車両の大型化や運行時刻改正等を検討していきたい。

（委員）

現行 100 円から 200 円への倍増は、上げ幅として大きすぎないか。

（事務局）

県内の他地域のコミュニティ交通においても 200 円の運賃設定が多い。今回の運賃改定は、路線バスの初乗り運賃 230 円を基準とした。コミュニティ交通の存続を最優先とする住民側の合意も得られているため、この額で御理解いただきたい。

(2) 森の里地区コミュニティ交通「森の里ぐるっと」について …【承認】

《資料に基づき事務局が説明》

【内容】

令和 7 年度の利用者人数の実績について、今年度の利用者数は合計 5,236 人であり、目標値である年間 4,560 人（ひと月当たり 380 人）を達成した。

令和 8 年度の運行予定について、155 日間で 1,240 便の運行を予定しており、加えて臨時便の運行を 14 日間の 87 便で予定している。

臨時便については、通常運行日以外で地域のイベント等に運行する。

運行ルートについて、森の里 2 丁目及び 5 丁目の一部ルートは、利用者がほぼいないことから廃止となった。

それに伴い、5 丁目の停留所を一部廃止し、時刻表からも削除し変更している。

運行ルート及び時刻表の変更は 4 月 1 日からである。

【主な意見】

（委員）

令和 8 年度の目標値（4,800 人）が、前年度実績（5,236 人）より低く設定されている理由は。

（事務局）

車両定員が最大 8 人であり、運行日数が限られているため、利用者人数の上限（限界値）が近い。地元の運営協議会と協議の上、過大な目標を掲げるよりも、確実にクリアできる現実的な数値を設定している。

	(委員) 10代の利用者が一部存在するようだが、使用用途は把握しているのか。 (事務局) 森の里地区内には小・中学校があり、通学や地区内の病院等への通院、あるいは親の買い物への同伴などの利用が想定される。 詳細は今後さらに分析したい。 (3) 宮の里地区、依知北地区におけるコミュニティ交通の実証実験について…【承認】 《資料に基づき事務局が説明》 【内容】 厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、市内の公共交通不便地域である宮の里地区、依知北地区において、路線バスを補完する移動サービスである地域コミュニティ交通の実証実験を今年度10月から1月末の期間で行うことを検討している。 本実証実験は、市が事業主体となり、地域住民で構成されたコミュニティ交通運営協議会の御協力のもと、地域特性や住民ニーズに適合する運行形態を検証するものであり、日常の買い物等を目的とした最寄りバス停や商業施設までの移動手段を支援する取り組みである。 宮の里地区では、水曜日、土曜日（年末年始を除く）の運行で、ワゴン車1台（運転手1人、運行助手1人、乗客定員数8人）を予定。 運行形態は、定時定路線型（路線バスのように、あらかじめ決められたルートを、決められた時間どおりに運行し、定められたバス停から乗降できる乗合バス）を予定している。 運賃は大人1乗車200円、小学生50円、未就学児無料。 依知北地区では、平日5日（土曜、休日、年末年始を除く）の運行で、ワゴン車1台（運転手を除き6人乗車）を予定。 運行形態は、予約型乗合運行（AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。あらかじめ決められた範囲において、複数の利用者予約に対し、目的地まで寄り道をしながら乗り合うもの）を予定している。 運賃は、大人1乗車500円、小学生100円、未就学児無料。 どちらの地域も実証実験実施期間は、令和8年10月1日から令和9年1月31日とする予定。 道路運送法第9条第5項の規定に基づき、それぞれの地区のコミュニ
--	---

ティ交通の運賃に関する意見募集を行ったところ、意見提出はなかった。

【主な意見】

(委員)

実証実験期間が4か月と非常に短い。本格運行への移行基準はどう考えているか。

(事務局)

この実証実験期間は、需要調査とデータ収集の期間と捉えている。

実証実験で出た課題を検証し、本格導入に向けては、さらに中長期期間を設けての2回目の実証実験を行い、本格運行可否について最終判断をしたいと考えている。

(委員)

依知北地区のコミュニティ交通は、運行範囲が広範囲であること、乗降ポイントが複数あるものであるため、既存タクシー事業を圧迫しかねない。AI オンデマンド交通を実施するということは、既存のタクシー事業の根幹にかかわる問題であるため、実証実験の実施は仕方がないとしても、本格運行の実施については異を唱えたい。

(事務局)

実証実験の実施で、タクシー業界への影響がどのように出るかを注視するとともに、本格運行の実施については、実証実験の結果を踏まえて、利害関係者と調整を図っていきたい。

(委員)

運行実施の赤字補填について、市のスタンスは。

(事務局)

本事業は、市が事業主体として運行事業者に委託して行うため、運行事業者の赤字リスクはない。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業について…【承認】

《資料に基づき事務局が説明》

【内容】

(事務局)

バリアフリー車両の導入に当たり国からの支援を受けるために、地域公共交通会議で協議し、「生活交通改善事業計画」を策定して国に提出する必要がある。

神奈川中央交通株式会社が厚木市内で運行する車両のうち、ノンステップバスの割合を現在の74.2%から、国の目標である「2030年度までに90%」へ引き上げるため、今年度は新たに16台を導入予定（うち市補助対象は3台、1台あたり140万円補助）。

	東横交通株式会社が、車いす対応等のユニバーサルデザインタクシーを今年度新たに４台導入予定（１台あたり２０万円補助）。 ５ その他 （事務局） 新しい「厚木市地域公共交通パンフレット」が完成した旨を報告。公共交通機関利用に係る市の制度や運賃改定情報等を反映しており、今後、公民館や駅、市民課窓口等で順次配布する。 ６ 閉 会 事務局
--	---

鳶尾、まつかけ台・みはる野コミュニティ交通「ココモ」について

- 1 コミュニティ交通「ココモ」とは
- 2 令和7年度運行実績
- 3 令和8年度運行計画

1 コミュニティ交通「ココモ」とは

鳶尾、まつかげ台・みはる野地域で運行している「ココモ」は、平成30年度から実証実験を行い、令和6年1月からは道路運送法第4条に基づき、継続運行している地域コミュニティ交通です。運行は神奈川中タクシー株式会社に業務委託しております。また、運行の際には、地元の運営協議会のメンバーが1名運行助手として同乗しております。

【車両】 ジャンボタクシー10人乗り

- ・運転手（委託） 1人
- ・助手（地元運営協議会） 1人
- ・最大乗客数 8人

【委託業者】

神奈川中タクシー株式会社



【運行ルート】

鳶尾ルート

月、金曜日 1日4便運行

まつかげ台・みはる野ルート

火、木曜日 1日4便運行

【経緯】

- | | | |
|-----------|-----------|-------------------|
| ・ H30 | 実証実験（6週間） | 運賃無償 |
| ・ R 1 | 実証実験（4箇月） | 100円／回【道路運送法第21条】 |
| ・ R 3～R 5 | 実証実験（3年） | 100円／回【道路運送法第21条】 |
| ・ R 6～ | 本格運行 | 100円／回【道路運送法第4条】 |

2 令和7年度実績

(1) 令和7年度 運行経費等

・委託費	12,023,000 円
・運営協議会への補助金	1,200,000 円
・運賃（収入）	416,400 円

(2) 目標利用者数 20 人／日

(3) 令和7年度利用者実績

運行日数 205 日間

（鳶尾ルート 102 日、まつかげ台・みはる野ルート 103 日）

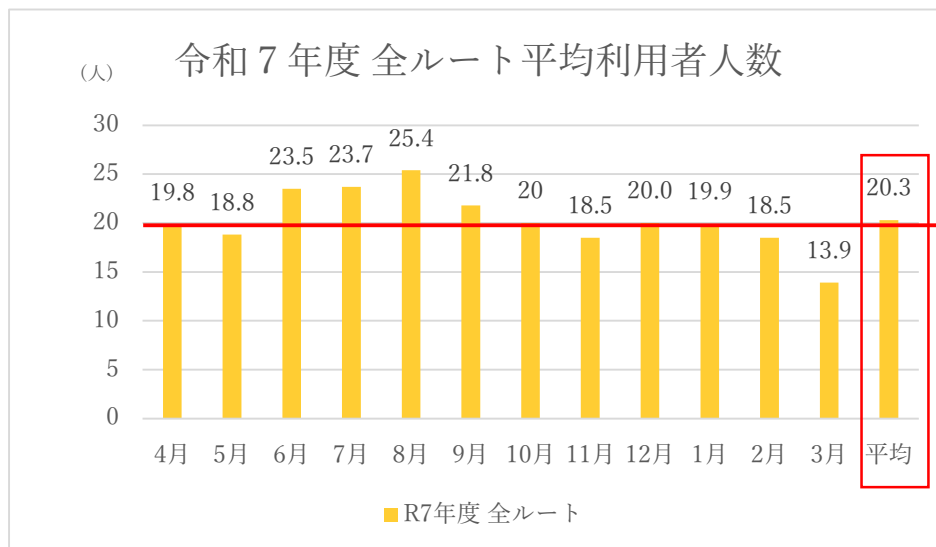
利用者数：4,166 人

常連人数：鳶尾ルート 20 人、まつかげ台・みはる野ルート：15 人

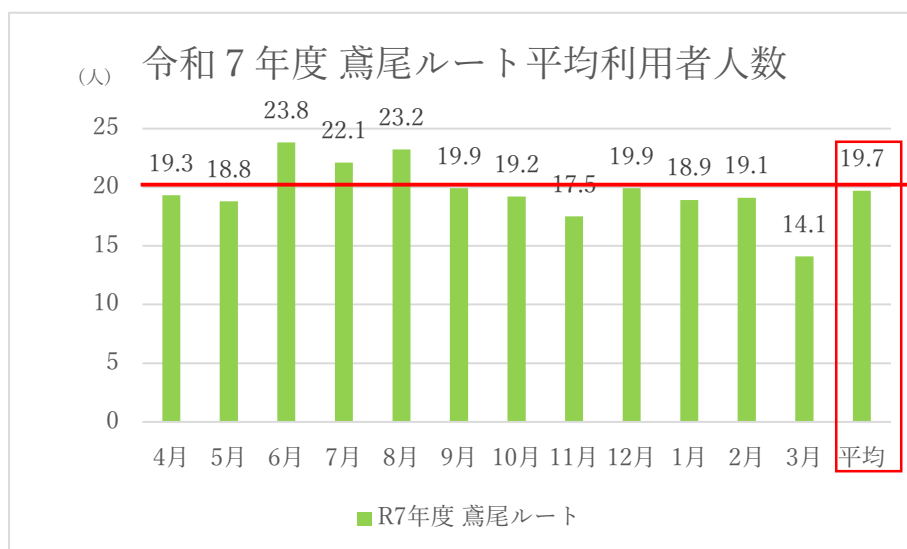
1 日当たり平均乗車数：20.3 人／日

1 便当たり平均乗車数：5.1 人／便

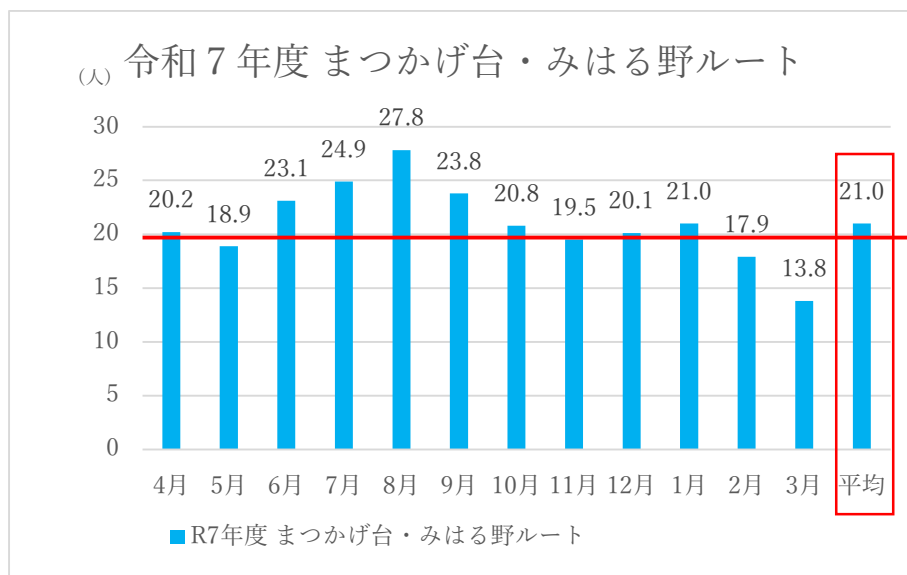
	鳶尾			まつかげ台・みはる野		
月	利用者 人数	日数	平均 利用者 人数	利用者 人数	日数	平均 利用者 人数
4 月	154 人	8 日	19.3 人	182 人	9 日	20.2 人
5 月	169 人	9 日	18.8 人	170 人	9 日	18.9 人
6 月	214 人	9 日	23.8 人	185 人	8 日	23.1 人
7 月	177 人	8 日	22.1 人	249 人	10 日	24.9 人
8 月	209 人	9 日	23.2 人	222 人	8 日	27.8 人
9 月	179 人	9 日	19.9 人	214 人	9 日	23.8 人
10 月	173 人	9 日	19.2 人	187 人	9 日	20.8 人
11 月	140 人	8 日	17.5 人	156 人	8 日	19.5 人
12 月	159 人	8 日	19.9 人	161 人	8 日	20.1 人
1 月	151 人	8 日	18.9 人	168 人	8 日	21.0 人
2 月	153 人	8 日	19.1 人	143 人	8 日	17.9 人
3 月	127 人	9 日	14.1 人	124 人	9 日	13.8 人
合計	2,005 人	102 日	19.7 人	2,161 人	103 日	21.0 人



令和7年度目標値
20 人/日

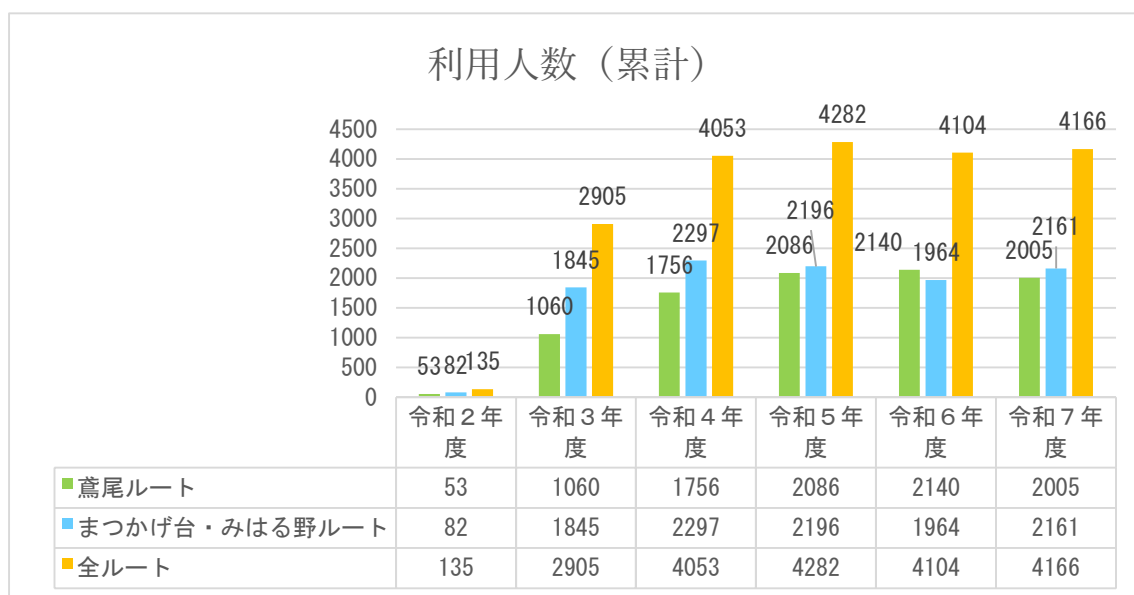


令和7年度目標値
20 人/日



令和7年度目標値
20 人/日

まつかげ台・みはる野ルートの平均利用者数は、令和7年度の目標値（20 人/日）を達成したが、鳶尾ルートの平均利用者数は、わずかに達成しなかった。

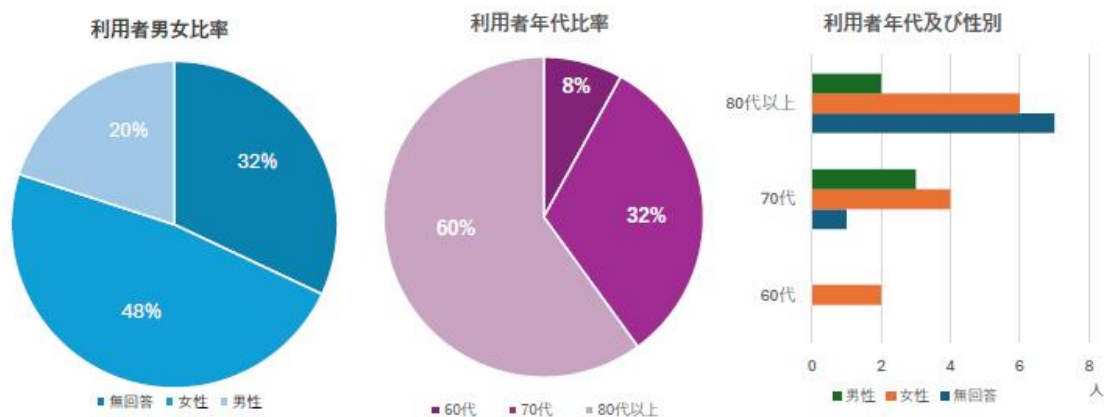


地域コミュニティ交通「ココモ」の利用者は年々増加傾向にある。

※令和8年1月12日～23日の期間で利用者にアンケート調査を実施。

【鳶尾】実利用者数は、25人。

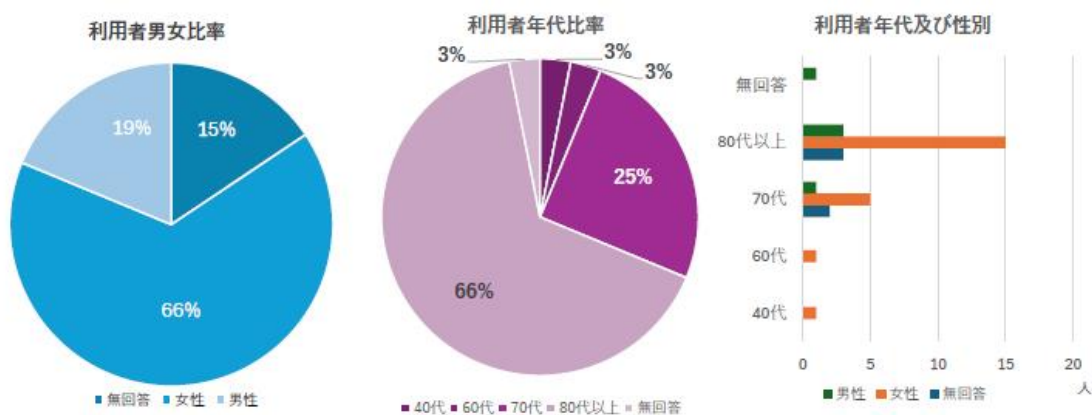
年代は80代以上が全体の利用者の6割、60代以上のみの利用。



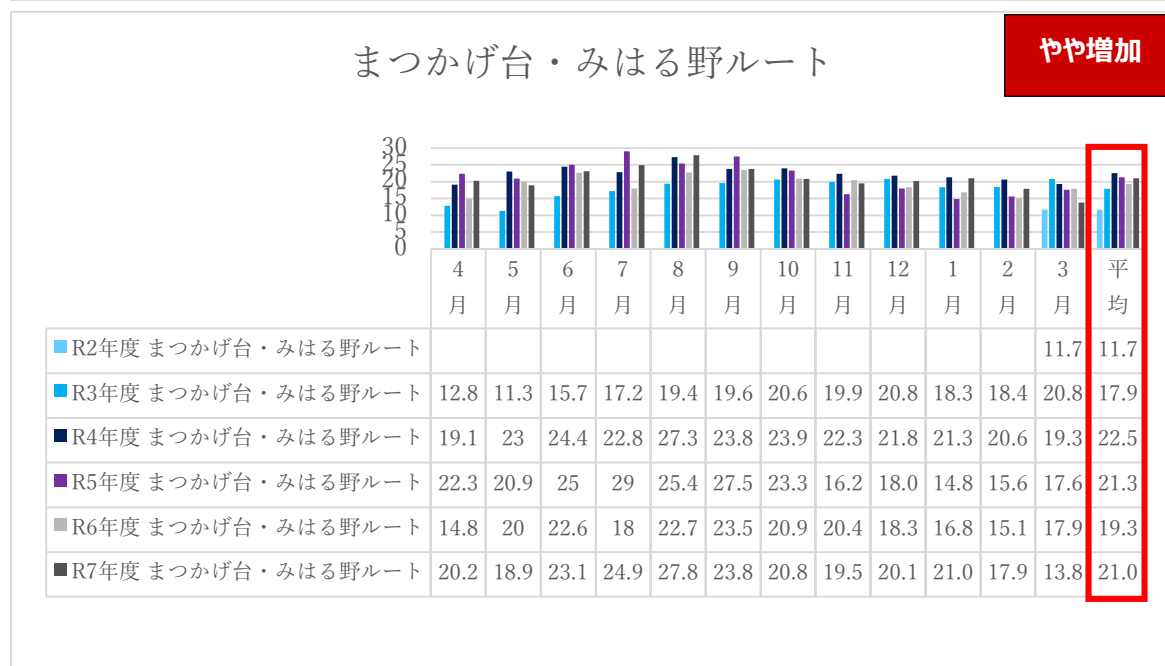
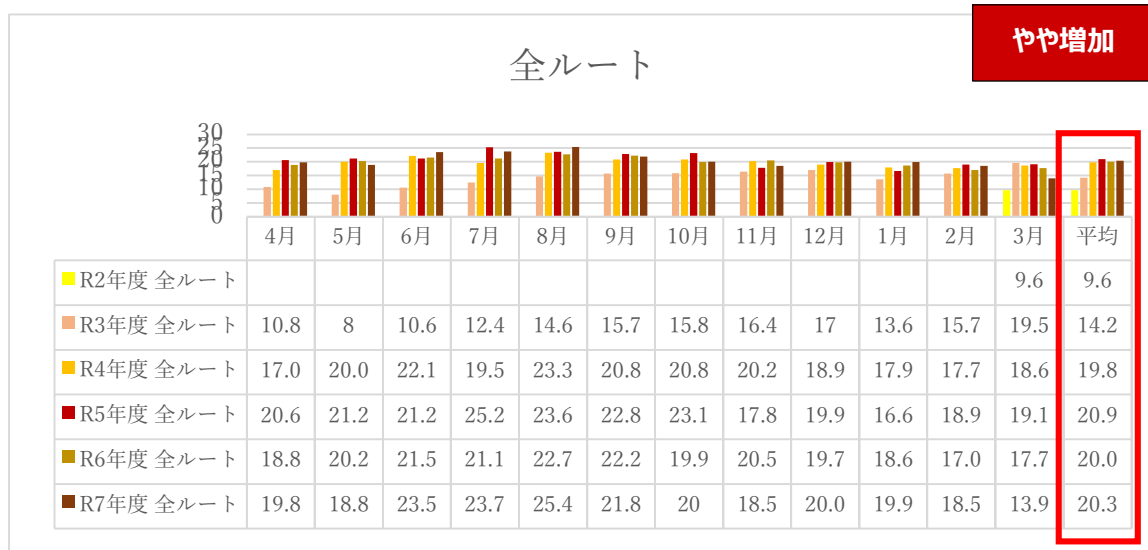
【まつかげ台・みはる野】

実利用者人数は、32人。

年代は80代以上が全体の利用者の7割であり、ほとんどが70代以上の利用。



(4) 一日当たりの平均利用者数比較



全体の1日あたりの平均利用者人数は、昨年度と比較してやや増加している。

2 令和8年度運行計画

(1) 令和8年度 運行経費等

・委託費	12,166,000 円
・運営協議会への補助金	1,200,000 円

(2) 目標利用者数 20 人／日 (変更なし)

(3) 運賃改正について

「ココモ」の運賃については、運行開始当初より高齢者の利用を想定し、かなちゃん手形の1乗車100円に合わせて設定していた。しかし、昨今の社会情勢を背景とした燃料費や運行経費等の高騰、かなちゃん手形の廃止、さらには路線バスの運賃や運行状況の変化も踏まえ、受益者負担の見直しが必要となっている。また、今後のコミュニティ交通導入地域における運賃の基準としても適用可能な運賃設定が求められている。

地域コミュニティ交通「ココモ」は、高齢化社会の進展に伴い、外出機会の拡大や乗合によるコミュニケーションの促進など多くの効果が期待され、地域に欠かせない移動手段となりつつある。一方で、現状では運営・維持コストなどが課題となっている。

したがって、将来にわたり持続可能な運行サービスを提供するため、運賃改定を実施することとした。

コミュニティ交通は、路線バスの補完として位置付けていることから、路線バスの運賃とバランスをとる必要があり、現在の初乗り運賃230円を基準に運賃改定を行う。

利用者区分	現行運賃	改定運賃
大人	<u>1乗車100円</u>	<u>1乗車200円</u>
小学生	1乗車50円	1乗車50円
未就学児	無料	無料

※現金払いのみ。

※小学生、未就学児の運賃は変更しない。

※運行ルート及び運行時刻は変更しない。

【経緯】(再掲)

・H30	実証実験(6週間)	運賃無償
・R1	実証実験(4箇月)	100円／回【道路運送法第21条】
・R3～R5	実証実験(3年)	100円／回【道路運送法第21条】
・R6～	本格運行	100円／回【道路運送法第4条】

なお、割引制度等については、昨今の社会情勢を背景とした燃料費や運行経費等の高騰等を踏まえ、現段階では実施しないこととし、今後の利用者人数の状況等によって、改めて検討する方針としたい。

(4) 運賃改正に係る意見募集について

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、地域コミュニティ交通「ココモ」の運賃に係る意見を募集した。

ア 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月16日（火）（必着）

イ 周知方法

公民館だより、ココモ車室内（ポスター掲示・チラシ配布）、市ホームページにて周知

ウ 提出方法

提出様式、または、任意の様式に必要事項（住所、氏名または団体名・団体の所在地・代表者氏名、電話番号・電子メール等の連絡先）を明記し、郵送、ファックス、窓口持参、メール市ホームページお問い合わせフォームの方法で提出。

エ 提出された意見

0件（意見提出なし）

(5) スケジュール（予定）

6月1日～16日	道路運送法第9条5項に基づき、意向調査の実施
6月29日	庁議
7月3日	運賃協議会、地域公共交通会議
9月	地元周知、パンフレット修正等
10月1日	運賃改定

森の里地域コミュニティ交通「森の里ぐるっと」について

- 1 森の里ぐるっととは
- 2 令和7年度利用者実績
- 3 年度別利用者数
- 4 令和8年度の運行について

1 森の里ぐるっととは

(1) 支援の経緯

森の里ぐるっとは、無料で乗れる地域の足として一般社団法人厚木ぐるっとが 2010 年 10 月に運行を開始しました。

自ら費用を捻出し運行をしていましたが、財源確保が困難になり、自主財源による運営が厳しいということから令和 5 年度に厚木市に対し、支援について要望書が提出されました。

令和 5 年度検討を重ね、森の里ぐるっと運営協議会の設置、運行規約の制定等の体制が整ったため、令和 6 年度から運営協議会へ補助金を交付し支援を行っております。

(2) 運行状況

月曜日・水曜日・金曜日 1 日 8 便 臨時便あり

(3) 利用車両

ジャンボタクシー 10 人乗り

運転手 1 人

助手 1 人

乗客 8 人



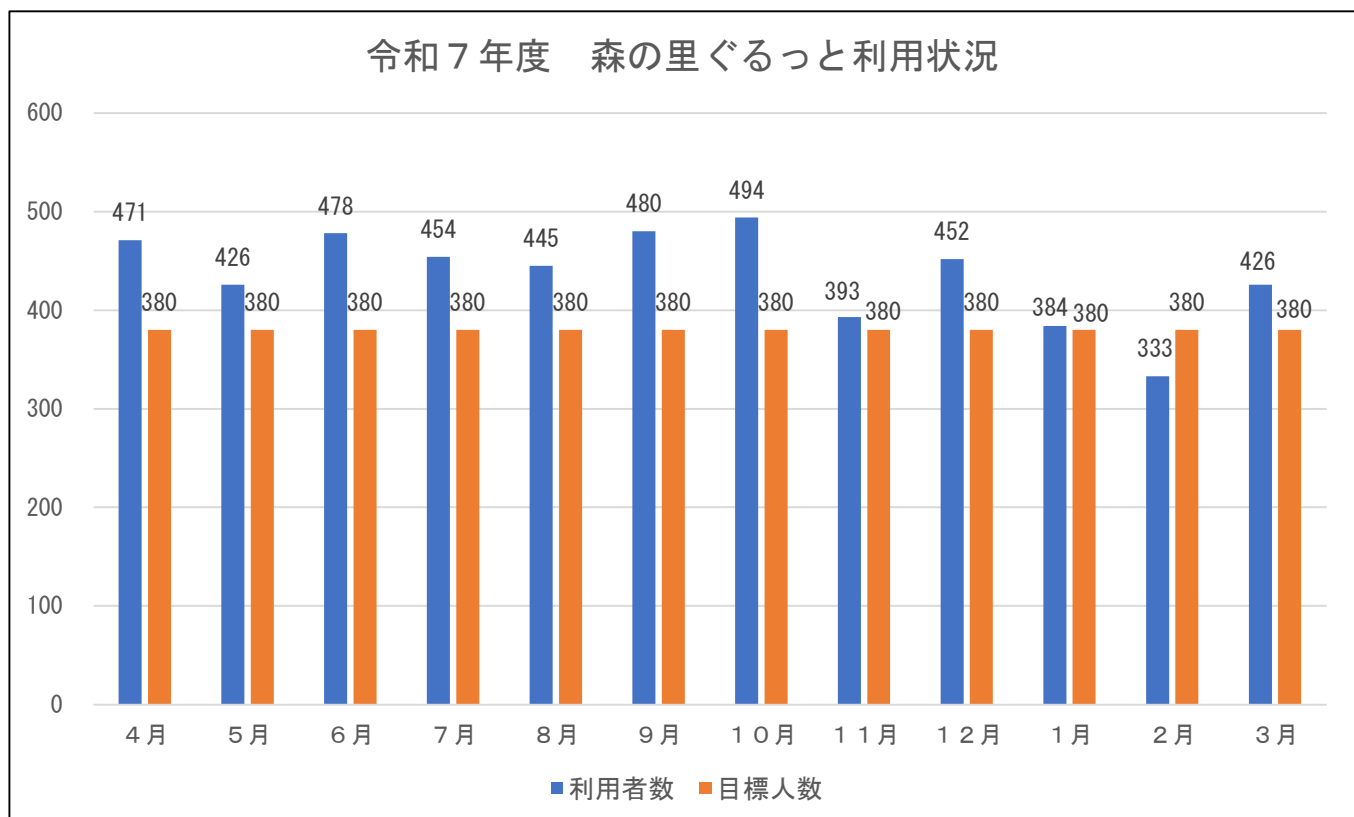
(4) 特徴

森の里ぐるっとは、運転手、運行助手も地元の方が行っており、委託などは行わず、完全な自主運営で運行しています。

2 令和7年度利用者実績

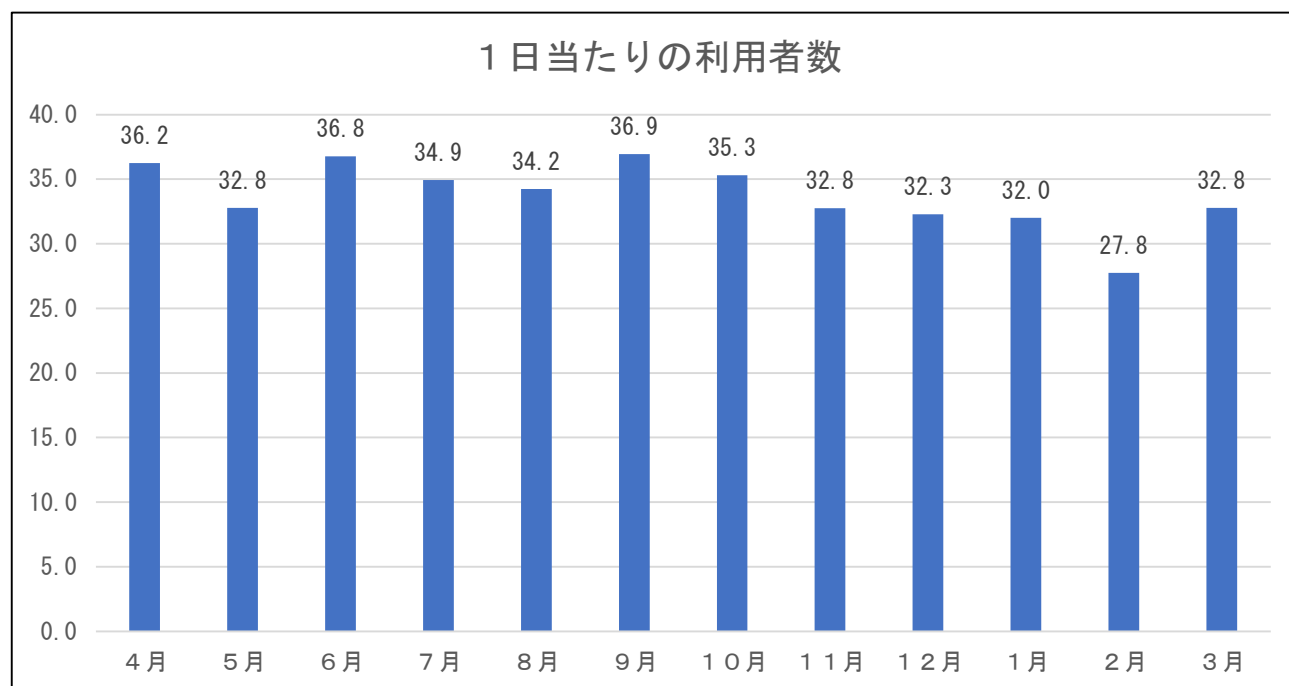
(1) 年間利用者人数

月	利用者数	目標人数	達成率
4月	471人	380人	124%
5月	426人	380人	112%
6月	478人	380人	126%
7月	445人	380人	117%
8月	445人	380人	117%
9月	480人	380人	126%
10月	494人	380人	130%
11月	393人	380人	103%
12月	452人	380人	119%
1月	384人	380人	101%
2月	333人	380人	88%
3月	426人	380人	112%
合計	5,236人	4,560人	115%



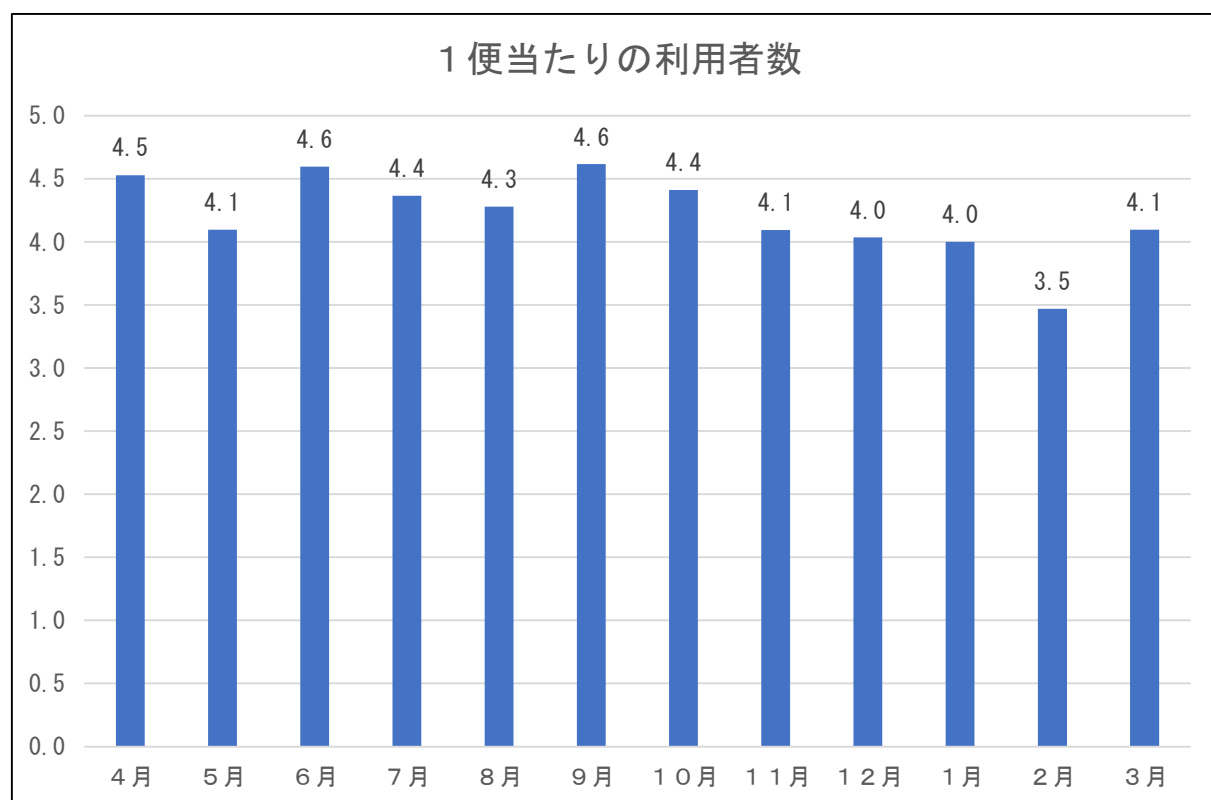
(2) 1日あたりの利用者人数

月	利用者数	運行日数	1日当たりの利用者数
4月	471人	13日	36.2人
5月	426人	13日	32.8人
6月	478人	13日	36.8人
7月	454人	13日	34.9人
8月	445人	13日	34.2人
9月	480人	13日	36.9人
10月	494人	14日	35.3人
11月	393人	12日	32.8人
12月	452人	14日	32.3人
1月	384人	12日	32.0人
2月	333人	12日	27.8人
3月	426人	13日	32.8人
全体	5,236人	155日	33.8人



(3) 1便あたりの利用者人数

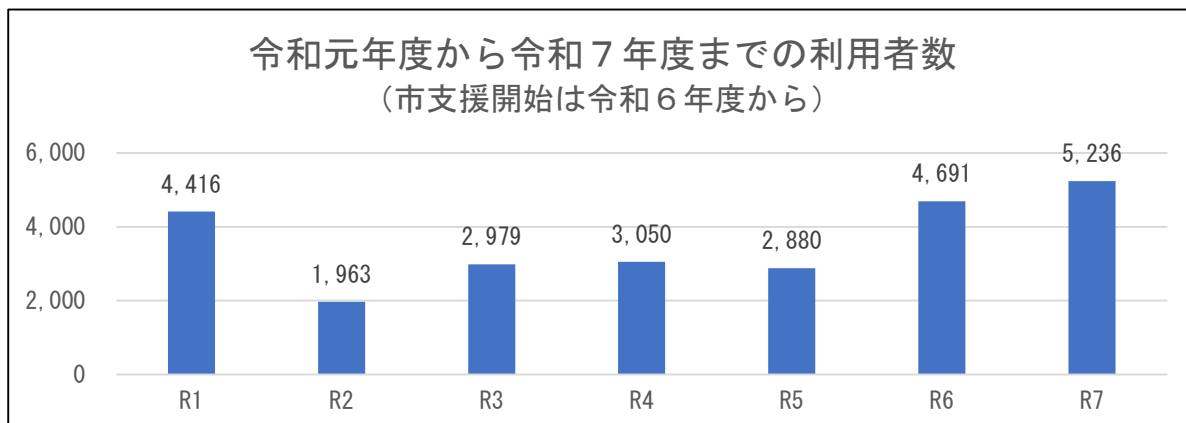
月	利用者数	運行便数	1便当たりの利用者数
4月	471人	104便	4.5人
5月	426人	104便	4.1人
6月	478人	104便	4.6人
7月	454人	104便	4.4人
8月	445人	104便	4.3人
9月	480人	104便	4.6人
10月	494人	112便	4.4人
11月	393人	96便	4.1人
12月	452人	112便	4.0人
1月	384人	96便	4.0人
2月	333人	96便	3.5人
3月	426人	104便	4.1人
全体	5,236人	1,240便	4.2人



3 年度別利用者人数

(1) 令和元年度～令和7年度利用者人数

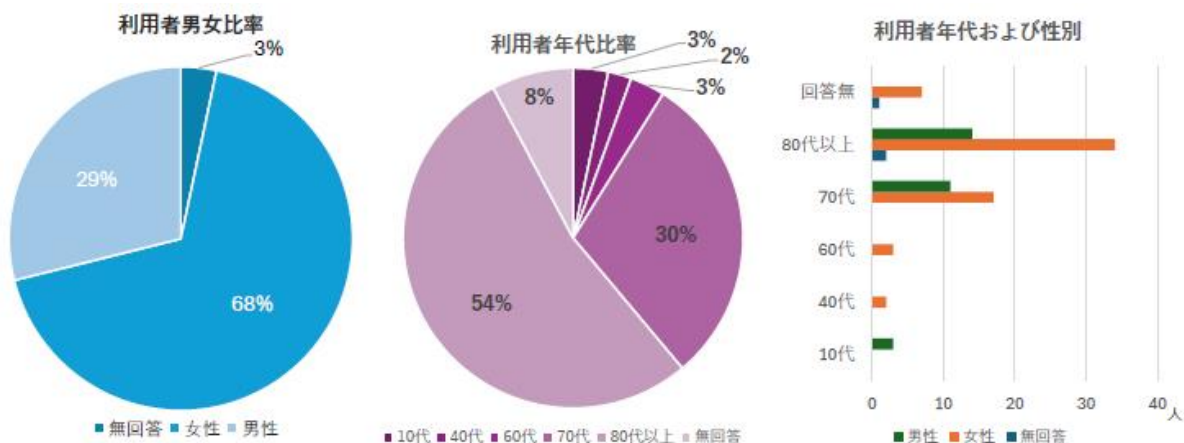
年度	運行日数	利用者数	1日当たりの利用者数
R1	178 日	4,416 人	24.81 人
R2	116 日	1,963 人	16.92 人
R3	157 日	2,979 人	18.97 人
R4	169 日	3,050 人	18.05 人
R5	164 日	2,880 人	17.56 人
R6	153 日	4,691 人	30.66 人
R7	155 日	5,236 人	33.78 人



令和2年度からコロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、市が支援を開始した令和6年度はコロナ禍前程度に回復し、令和7年度はさらに上昇した。
運行日数は減少しているが、1日あたりの利用者数は上昇しており、森の里ぐるっとが地域に根付いていることが伺える。

※令和8年1月12日～23日の期間で利用者にアンケート調査を実施。

実利用者数は、90人。年代では70代以上の利用が8割弱を占めている。



4 令和8年度の運行について

(1) 補助金について

令和8年度交付金額 3,300,000円(令和7年度 3,300,000円)

用途：人件費、燃料費、通信費、車両借上、施設使用料、安全講習会費用ほか

(2) 目標利用者数

令和7年度の実績等から森の里ぐらっとと相談し決定

月間 400人 年間 4,800人(令和7年度 月間380人 年間4,560人)

(3) 運行予定

月	運行日数 (日)	運行便数 (便)	臨時日数 (日)	臨時便目的	備考
4月	13	104	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
5月	13	104	2	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
				ハナミズキコンサート(6便)	森の里公民館発着
6月	13	104	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
7月	14	112	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
8月	13	104	—	—	
9月	13	104	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
10月	13	104	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
11月	13	104	3	森の里音楽祭(9便)	スーパー三和⇄松蔭大学
				公民館まつり(6便)	
				Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
12月	12	96	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
1月	12	96	—	—	
2月	12	96	2	梅見会(6便)	森の里公民館発着
				Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
3月	14	112	1	Cafe ふれあい(6便)	第二火曜日
年間 予定	155	1,240	14	臨時便合計 87 便	

(4) 運行ルート

森の里ぐるっと運行ルート

2026年4月改定



- ①ぐるっと広場 ②スーパー三和 ③郵便局・公民館 ④乗合4丁目
 ⑤5丁目自治会館 ⑥4丁目自治会館 ⑦3丁目自治会館 ⑧1丁目自治会館
 ⑨2丁目自治会館

(5) 時刻表

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
ぐるっと広場	—	—	10 : 55	11 : 55	12 : 55	13 : 55	14 : 55	15 : 55
スーパー三和	9 : 30	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00	14 : 00	15 : 00	16 : 00
森の里郵便局	9 : 31	10 : 01	11 : 01	12 : 01	13 : 01	14 : 01	15 : 01	16 : 01
乗合4丁目	9 : 34	10 : 04	11 : 04	12 : 04	13 : 04	14 : 04	15 : 04	16 : 04
5丁目自治会館	9 : 40	10 : 10	11 : 10	12 : 10	13 : 10	14 : 10	15 : 10	16 : 10
4丁目自治会館	9 : 42	10 : 12	11 : 12	12 : 12	13 : 12	14 : 12	15 : 12	16 : 12
3丁目自治会館	9 : 45	10 : 15	11 : 15	12 : 15	13 : 15	14 : 15	15 : 15	16 : 15
1丁目自治会館	9 : 48	10 : 18	11 : 18	12 : 18	13 : 18	14 : 18	15 : 18	16 : 18
2丁目自治会館	9 : 51	10 : 21	11 : 21	12 : 21	13 : 21	14 : 21	15 : 21	16 : 21
スーパー三和	9 : 55	10 : 25	11 : 25	12 : 25	13 : 25	14 : 25	15 : 25	16 : 25

宮の里地区、依知北地区におけるコミュニティ交通の実証実験について

- 1 コミュニティ交通（実証実験の概要）
- 2 宮の里地区での取り組み
- 3 依知北地区での取り組み

1 コミュニティ交通（実証実験）の概要

厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、市内の公共交通不便地域である宮の里地区、依知北地区において、路線バスを補完する移動サービスである地域コミュニティ交通の実証実験を行う予定です。本実証実験は、市が事業主体となり、地域住民で構成されたコミュニティ交通運営協議会の御協力のもと、地域特性や住民ニーズに適合する運行形態を検証するものであり、日常の買い物等を目的とした最寄りバス停や商業施設までの移動手段を支援する取り組みです。

【検討経過】

- 令和4年度 市長とのタウンミーティングにて、宮の里地区及び依知北地区からコミュニティ交通導入の要望あり
- 令和5年度 当該地域において移動に関するアンケートを実施
- 令和6年度 地域公共交通会議において勉強会実施について承認、勉強会の実施
- 令和7年度 勉強会の実施
- 令和8年度 国土交通省「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」にて事業採択。現在、10月からの実証実験実施に向けた準備を進める。

2 宮の里地区での取り組み

(1) 宮の里地区 検討経過

内容	実施日	参加人数	備考
第1回勉強会	令和6年12月11日	33人	
第2回勉強会	令和7年3月9日	89人	厚木市地域包括ケア推進課、社会福祉協議会、小鮎・緑ヶ丘 地域包括支援センターと協働開催
第3回勉強会	令和7年6月2日	46人	
第4回勉強会	令和7年6月30日	21人	
第5回勉強会	令和7年11月18日	22人	
宮の里地区コミュニティ交通運営協議会設立	令和7年12月8日	—	協議会構成員5人 他協力メンバー18人

(2) 実証実験概要

ア 実証実験期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

※令和8年12月29日から令和9年1月3日は運休

イ 車両

ワゴン車1台(定員10人:運転手1人、運行助手1人、乗客定員数8人)を予定。

なお、予備車両については、乗客定員5人。

ウ 運行内容

- ・運行日：水曜日、土曜日
- ・行き先：宮の里⇄鳶尾方面のスーパーや公民館等（別紙1、2参照）
- ・運行便数：往復3便（計6便）
宮の里中央自治会館発 3便（午前9時、午前11時、午後2時）
たからやフレサ発 3便（午前10時10分、午前12時10分、午後3時10分）
- ・運行形態：定時定路線型
（路線バスのように、あらかじめ決められたルートを、決められた時間どおりに運行し、定められたバス停から乗降できる乗合バス）
- ・乗降ポイント：別紙3、4参照



エ 運賃

コミュニティ交通は、路線バスの補完として位置付けていることから、路線バスの運賃とバランスをとる必要があり、現在の初乗り運賃 230 円を基準に運賃設定を行う。

利用者区分	運賃
大人	1 乗車 200 円
小学生	1 乗車 50 円
未就学児	無料

※現金払いのみ。

※運賃は、厚木市地域コミュニティ交通運賃協議会において決定することとする。

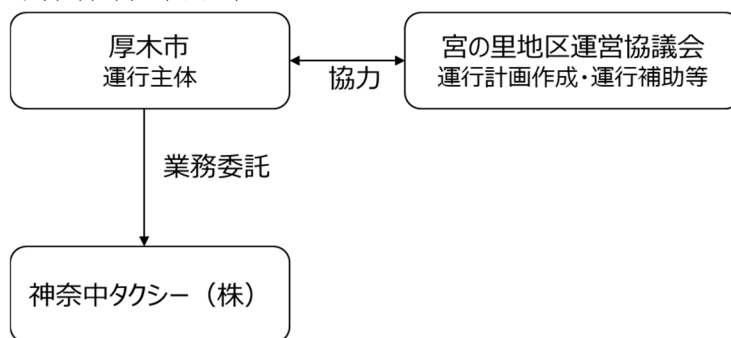
オ 目標人数

24 人/日 （1 便あたり 4 人×6 便）

収支率：約 46 万円（年間運賃収入）／約 675 万円（年間委託料）＝ 6.8%

※ココモの収支率は約 6 %

カ 事業体制（予定）



キ 運行経費

運行経費	金額	備考
委託費	1,980,000 円	神奈中タクシー株式会社への支払い
運営協議会補助金	調整中	宮の里地区コミュニティ交通運営協議会への補助金交付

補助金	金額	備考
国土交通省補助金	1,485,000 円	『交通空白』解消等リ・デザイン 全面展開プロジェクト ※500 万円まで定額、超える部分 の 2/3 補助
神奈川県補助金	申請手続き中	神奈川県市町村自治基盤強化総 合補助金

(3) 運賃に関する意見募集

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、宮の里地区コミュニティ交通の運賃に関する意見を募集した。

ア 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月17日（水）（必着）

イ 周知方法

市ホームページにて周知

ウ 提出方法

提出様式、または、任意の様式に必要事項（住所、氏名または団体名・団体の所在地・代表者氏名、電話番号・電子メール等の連絡先）を明記し、郵送、ファックス、窓口持参、メール市ホームページお問い合わせフォームの方法で提出。

エ 提出された意見

0件（意見提出なし）

(4) 実証実験の実施に関する周知方法

パンフレットの全戸配布、公民館だよりと市ホームページの掲載、市公式LINEでの情報発信を予定しています。

(5) スケジュール（予定）

項 目	時 期											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■補助金交付申請												
■実証計画												
■道路運送法申請												
■実証実験												
■実績報告												

7月3日 運賃協議会
地域公共交通会議

3 依知北地区での取り組み

(1) 依知北地区 検討経過

内容	実施日	参加人数	備考
第1回勉強会	令和7年1月17日	34人	
第2回勉強会	令和7年5月8日	22人	
第3回勉強会	令和7年7月29日	14人	
第4回勉強会	令和7年10月21日 令和7年10月25日	28人	
第5回勉強会	令和8年1月13日	8人	
第6回勉強会	令和8年3月18日	9人	前回までに運営協議会を手伝っても良いとアンケートで頂いた方にお声かけ
第7回勉強会	令和8年5月11日	5人	
依知北地区コミュニティ交通運営協議会設立	令和8年6月1日	—	協議会構成員 10人

(2) 実証実験概要

ア 実証実験期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

※土曜、休日、年末年始（令和8年12月29日～令和9年1月3日）は 運休

イ 車両

ワゴン車1台（運転手を除き6人乗車）。

ウ 運行内容

・運行形態：予約型乗合運行

（AI オンデマンド交通とは、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムです。当実証実験では、あらかじめ決められた範囲において、複数の利用者予約に対し、目的地まで寄り道をしながら乗り合っていただく運行形態となります。）

・運行日：平日 5日運行

※土曜、休日、年末年始（令和8年12月29日～令和9年1月3日）は 運休

・運行時間：午前9時～午後6時

・運行範囲：別紙5参照

・乗降ポイント：エリア内68箇所（別紙6、7参照）

・運行区間：旅客が指定する乗降地点間

- ・予約方法：電話（運行日の午前9時～午後4時）またはアプリ（24時間対応）
いずれも乗降予定日7日前から予約可能

エ 運賃

利用者区分	運賃
大人	1乗車 500円
小学生	1乗車 100円
未就学児	無料

※現金払いのみ。

※運賃は、厚木市地域コミュニティ交通運賃協議会において決定することとする。

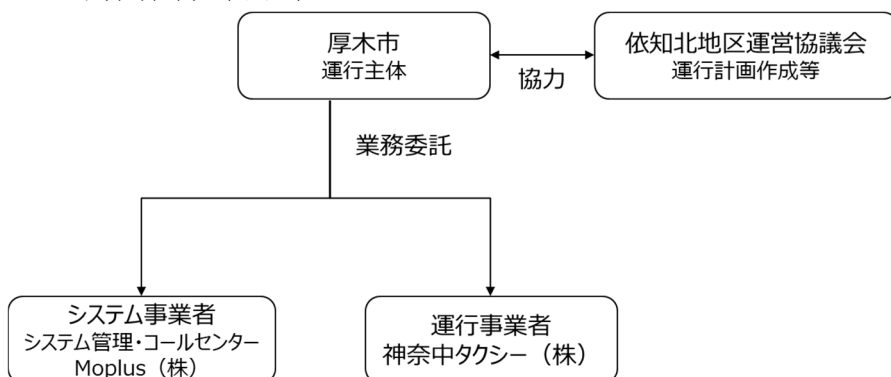
オ 目標人数

16人/日（1時間あたり2人×8時間）

収支率：約192万円（年間運賃収入）／約2,550万円（年間委託料）＝ 7.5%

※ココモの収支率は約6%

カ 事業体制（予定）



キ 運行経費

運行経費	金額	備考
運行委託費	5,716,440円	神奈中タクシー株式会社への支払い
システム及びコールセンター委託費	16,214,000円	Moplus（株）への支払い
委託費合計	21,930,440円	

補助金	金額	備考
国土交通省補助金	12,250,000円	『交通空白』解消等リ・デザイン 全面展開プロジェクト ※500万円まで定額、超える部分 の2/3補助
神奈川県補助金	申請手続き中	神奈川県市町村自治基盤強化総 合補助金

(3) 運賃に関する意見募集

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、依知北地区コミュニティ交通の運賃に関する意見を募集した。

ア 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月17日（水）（必着）

イ 周知方法

市ホームページにて周知

ウ 提出方法

提出様式、または、任意の様式に必要事項（住所、氏名または団体名・団体の所在地・代表者氏名、電話番号・電子メール等の連絡先）を明記し、郵送、ファックス、窓口持参、メール市ホームページお問い合わせフォームの方法で提出。

エ 提出された意見

0件（意見提出なし）

(4) 実証実験の実施に関する周知方法

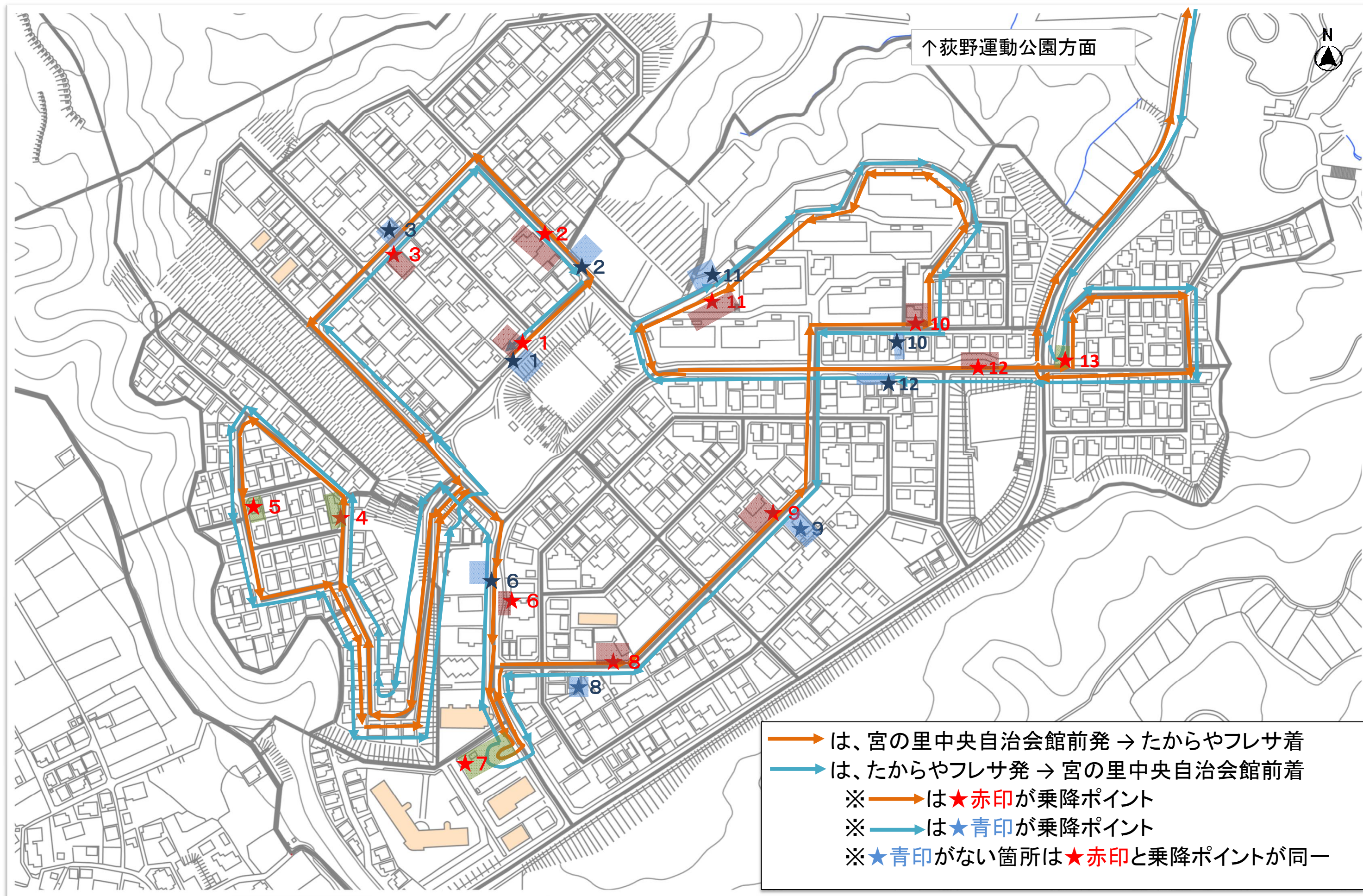
パンフレットの配布、公民館だよりと市ホームページに掲載、市公式 LINE での情報発信、各自治会単位規模の勉強会の実施を予定しています。

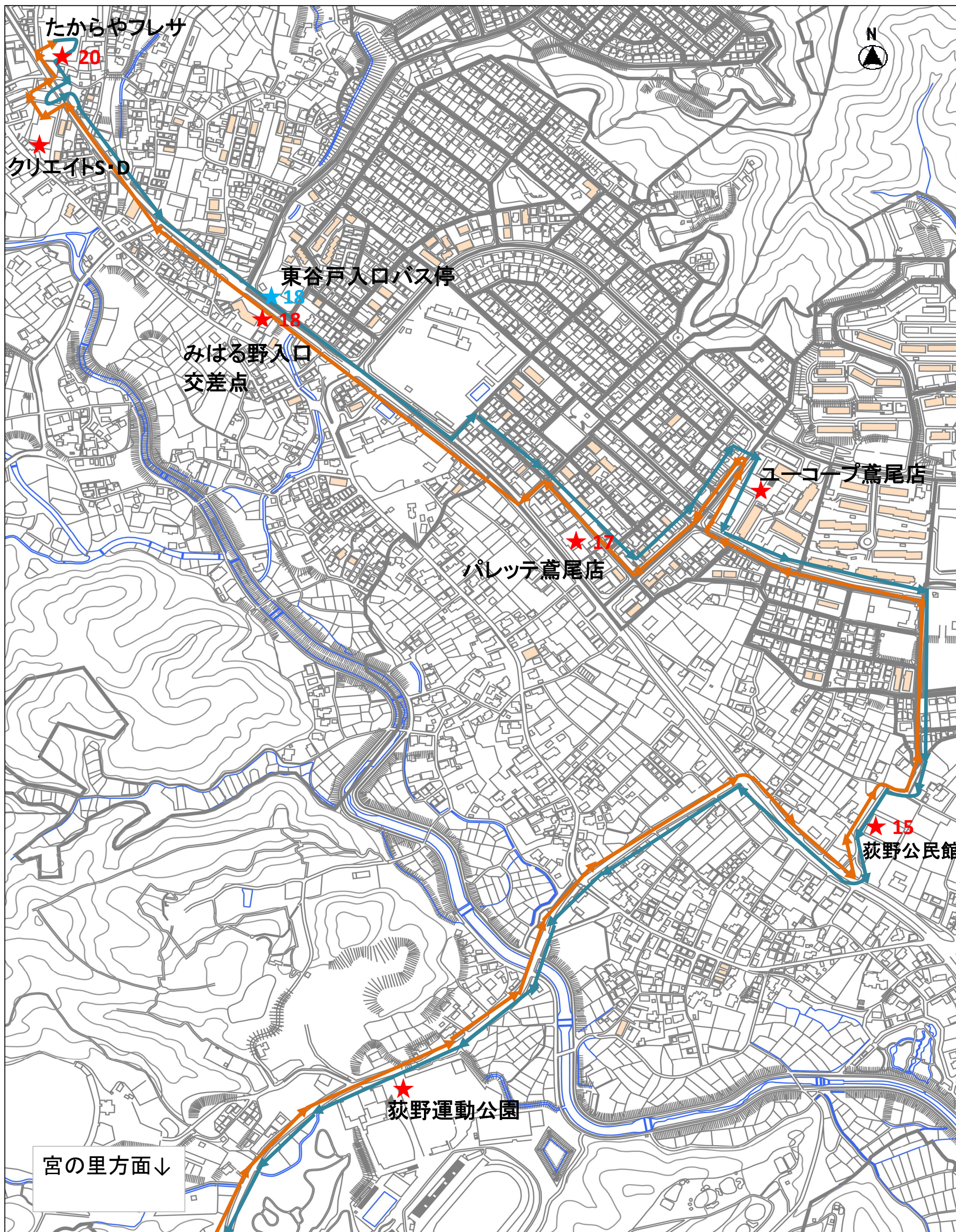
また、自治会で開かれているミニデイ等でチラシ（別紙8）を配布予定です。

(5) スケジュール

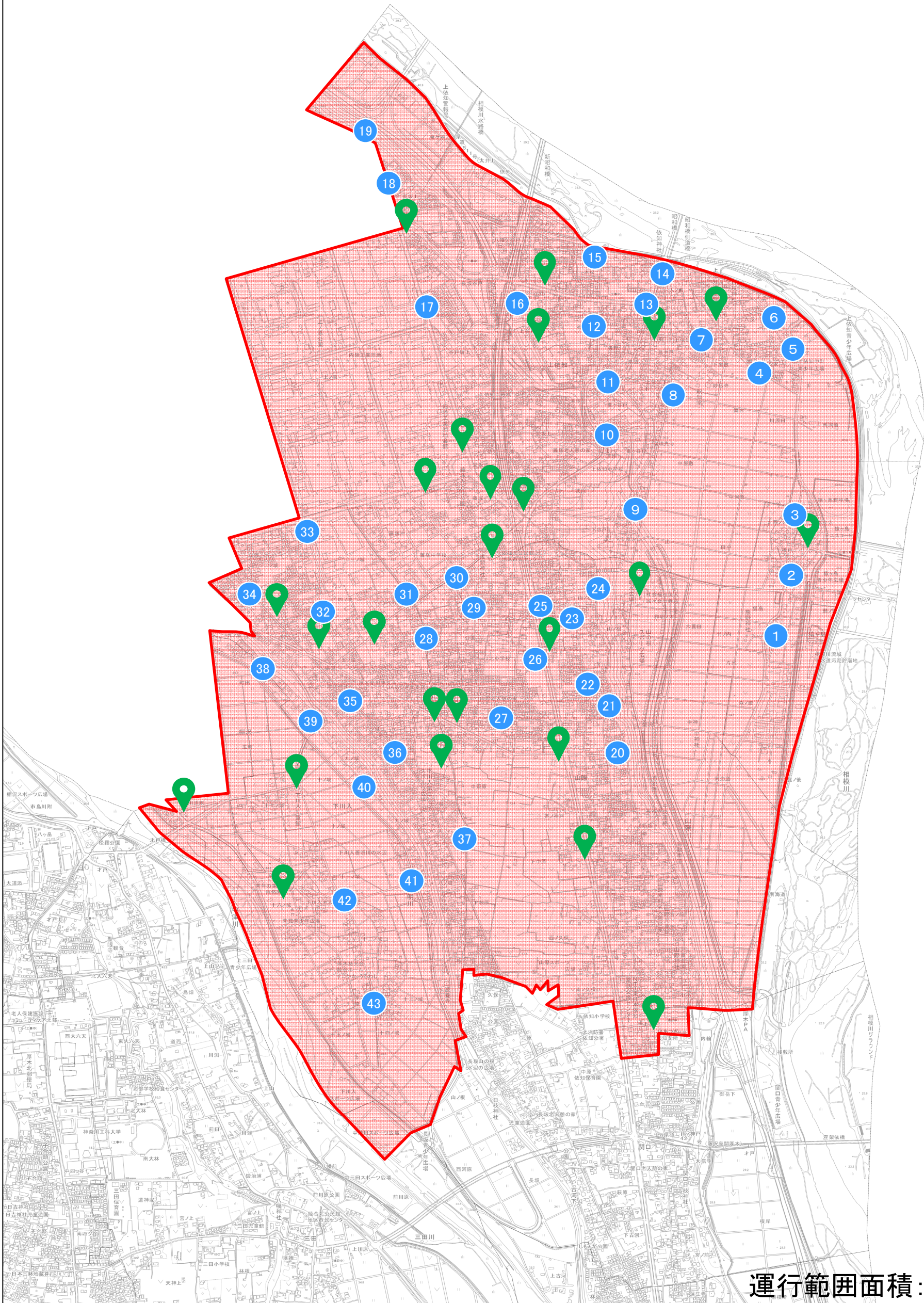
項 目	時 期											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■補助金交付申請												
■実証計画												
■道路運送法申請												
■実証実験												
■実績報告												

7月3日 運賃協議会
地域公共交通会議





【依知北地区運行範囲】



運行範囲面積: 約720ha

縮尺 1 : 15000

